

ユズリハ だより

メール air-tokyo@herb.ocn.ne.jp 95号

2016. 4. 20 (No.95)
東京公害患者と家族の会
文京区大塚4-2-11
恩田ビル304
TEL03-6912-1656 FAX03-6304-1418
ぜん息110番
03-6912-1657



3. 11 東日本大震災による津波で、海辺に建つ富岡駅が流され、駅周辺の民家や商店の被害の様子は報道等で見たことがある方も、おられるのではないのでしょうか。一日目の現地視察で見た富岡駅周辺(写真)はガレキが撤去され、その面影は留め

除染は済んだものの

一方では、避難するまで生活していた民家がそのままの姿で立ち並ぶ住宅街には、人の姿だけが全くありません。着の身着のまま避難した住民は、①「帰宅困難地区」②「居住制限地区」③「避難指示区域」の三つに分かれた故郷に帰れずにいます。狭い道路を挟んで、帰れない地区と帰るよう指示されている地区があるのを知り、避難者の心に沿った対応を願いました。

以前、一夜にして町ぐらみの住民が消滅するというSF



除染されきれいに整備された田畑には、何も植えられず、すぐ脇には除染に伴う廃棄物が野積みされています。←



映画を観たことを思い出しました。実際に誰もいない町にひっそりと咲く桜を見るとき、その美しさゆえに何とも悲しくなりました。やはり現地で見ることが、被害を知るには大切なことだと思いました。

4/10 4/11 患者会一日バス旅行に行つて来ました

一日目 福島原発事故被災地視察

予定とお知らせ

4月

29 (金・祝) 故田部井さんを偲ぶ会

5月

1 (日) 第87回メーデー 代々木公園9:15~
・井の頭公園8:15~

3 (火・祝) 有明防災公園13:00~

7 (土) 三役会議12:00~・幹事会14:00~
日程が変更されています

8 (日) ~9 (月) 全国患者会第9回幹事会
・九州小倉

10 (火) 弁護団会議 10:00~

14 (土) 公害地球懇総会 13:30~

18 (水) 事務局会議 10:30~

19 (木) 首都圏救済懇 10:00~

19 (木) 第8回道路連絡会 南部労政会館
13:00~

23 (月) あおぞら連絡会常任理事会 10:00~

24 (火) 弁護団会議 18:00~

25 (水) ミナマタ訴訟口頭弁論 東京地裁
13:00~

6月

1 (水) ~2 (木) 公害総行動

1日18:00~ニッショーホール総決起集会

次々回三役会6月5日(日)11:00~

次々回幹事会6月5日(日)14:00~

全国公害被害者総行動

カンパのお願い同封しました

どうか、ご協力をお願いいたします。

※ 既にカンパをいただいた方にも届きますが、再度のお願いではありません。

メーデー会場で署名を!

5月1日(日) 国民署名への取り組み

代々木公園B地区会場

集合場所

公園の中の歩道橋の横 9:15~

井の頭公園競技場

集合場所

吉祥寺駅丸井前 8:15~



医療券更新手続き忘れずに!
誕生日が近づいたら注意
2年に一度、お誕生日の2か月前には、更新手続きのための書類を送られてきます。
書類が届いたらできるだけ早く手続きをしてください。
更新を忘れると、「失効」します。医療費が全て

自己負担になります。
◎かかりつけの医師に、主治医診断書を書いてもらう。
◎保険証のコピーを忘れずに。
◎わからない場合は、遠慮なく患者会に連絡してください。

第8回道路連絡会

日時 5月19日(木)13:00~

会場 南部労政会館 2階

参加と傍聴をお願いいたします。
沿道緑化・自転車道等まだ未整備な所があります。地域から生の声による要求をしてください。

☆参加・傍聴の申し込みは事務局へ





一日目、三春の滝桜鑑賞は急な坂道を登るので、車イスを必要とする方もいます。バスに積んだ2台の車イスでは足りず、現地で一泊調整しました。やはり患者会旅行ならでは、サポートも万全！



車イス大活躍！



4月19日(火)東京労働会館地下会議室にて、第9回あおぞら連絡会総会が行われました。あおぞら連絡会は、患者会・支援者・弁護士と一緒に討議して「救済制度」「公害対策」の運動を進めています。

第9回あおぞら連絡会総会

各地域単位でも三者が一緒に活動する地域連絡会があります。地域により連絡会が出来ていないところもありますが、患者が活動できない地域でも地域のみなさんが活発に運動を進める地域もあります。

3月5日の患者会総会の決議に沿って患者会は始動しています。

あと2年後の「東京大気汚染医療費助成制度」の医療費自己負担が発生するまでに、「新たな国の救済制度創設」を目指して、共に奮闘したいと患者から決意表明しました。地域連絡会からは、地域での「新たな救済制度を求める」街頭宣伝や、公害対策として地域自治体に自転車道を求める等の活動報告がありました。



理事の赤羽先生(右から二人目)と左から比留間・鈴木・石川

3月26日(土)東京保険医協会の総会後レセプションに、患者会から3名が参加させていただきました。東京保険医協会は都内の開業医の先生が加盟されている会です。これまで「東京大気汚染医療費助成制度」の周知活動や制度存続を求める活動に多大なご協力をいただいています。当日の総会方針の中に「ぜん息患者救済制度の創設を国に強く求める」、私たち東京公害患者と家族の会と連携して力を尽くすとありました。

いつもご協力いただいています 東京保険医協会の先生方

3月5日に行われた総会での決議を携え、患者会幹事と事務局8名が環境省へ要請にいきました。環境保健部課長・室長・課長補佐等5名の対応を受けました。

環境省へ申し入れ 総会決議伝える

『国に求める救済制度創設』について、東京の医療費助成を受けられなかった患者・東京以外にもたくさん未救済患者が高額な医療費負担に苦しんでいることを伝えました。国の制度を求めるには「全国の実態」を把握することが必要と「全国患者実態アンケート調査結果」が間もなく公開されるのを機に、運動を強める決意を伝えました。参加した患者の辛い経験を交え、患者の立場で、医療の実態を知って欲しい。環境による健康影響調査も継続をするよう求めました。



原発事故について学習

参加者108名が3台のバスに分乗しての旅行でしたので、原発訴訟団の方3名(原発事故の完全賠償させる会代表・佐藤三男さん)(同会事務局長・菅家新さん)(いわき市民訴訟原告団長・菅原隆さん)がそれぞれ一台のバスに1名ガイドとして、四倉道の駅から乗り込み案内をしていただきました。宿泊した母畑温泉八幡屋到着後、佐藤三男さん(写真)からさらに報告をしていただきました。



三春の滝桜

原発事故による被害は、故郷・家・生活の全て・健康・仕事・夢・希望・う。人は一人では生きられない、人と人の繋がりを断ち切る事故が、人間によって造られた。10年後、20年後、30年後、私たちは生きていなくても知れないけれど、原発事故による被害は続くのではないのでしょうか。

二日目は桜三昧

二日目早朝の散歩と体操は曇降る中でしたが、次第に天気が良くなり安堵しました。気温は低く少し震える中の出発で、三春の滝桜(写真上)を堪能しました。梅・桃・



1号車



2号車

桜が同時に咲く、まさしく三春でした。行く先々が全て満開の桜で、「こんなに美しい桜に迎えられる、見送られる旅は初めて！」と、感激の聲が上がりました。

桜を愛でる旅でした

満開の桜公園 封鎖され人見ぬ桜 ピンクに萌える 参加者、金丸幸世さんが寄せてくださった短歌です。



3号車